

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【公開番号】特開2009-219902(P2009-219902A)

【公開日】平成21年10月1日(2009.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2009-039

【出願番号】特願2009-159646(P2009-159646)

【国際特許分類】

A 6 1 C 17/22 (2006.01)

【F I】

A 4 6 B 13/02 7 0 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年5月24日(2013.5.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 5】

ブラシヘッドは、旋回する房を含んでいてもよい。例えば、図2に示されているブラシ50は、複数の固定された房52及び複数の旋回する房54を有するヘッド51を含んでいる。房は、上記で説明した輪郭と似た輪郭を示すように配置されている。旋回する房を提供する技術は、米国特許第6,553,604号に説明されており、その開示は参照として本願に組み込まれる。旋回機能の一つのタイプは、弾性素子を旋回させるという状況で図3によって示されている。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 6】

ブラシヘッドは、さらに弾性素子を追加又は毛の房の代わりに有することができる。例えば、図3及び3Aに示しているように、歯ブラシ100は、弾性フィン102及び毛104を含んでおり、上記で説明した輪郭を示すように配置されている。弾性素子は、2003年3月14日出願の米国特許番号第10/389,448に説明されているように、隣接歯間領域を洗浄及びマッサージするために、隣接歯間挿入用にサイズされている。図3乃至3Bによって表されている実施例では、弾性フィンは、旋回可能に取り付けられている。しかしながら、弾性素子は、所望される場合、固定されていてもよく、毛の房は、固定又は旋回していてもよい。